

12月のお知らせ



市役所は 364-1111

市立病院では、平成25年11月に在宅療養支援病院の認可を受けました。
在宅療養支援病院とは、
○原則的に24時間体制の往診や急変時の入院先の確保を行う
○希望する患者家族のために自宅での看取りの医療も行える など
在宅医療でのご相談は下記までご連絡ください。

問 市立病院医療福祉情報企画室 ☎364-5521 (内線 390・395)



生活情報

平成25年度市税等の減免について

市では、東日本大震災により、被災した皆さんの負担を軽減するため、昨年に引き続き個人市民税・法人市民税・固定資産税・都市計画税の減免を行っています。また、国民健康保険税・介護保険料は、原発に伴い、避難指示、計画的避難区域、緊急時避難準備区域および特定避難勧奨地点より本市に転入されている方についても、減免の対象となります。詳しくは、下記までご連絡ください。

問 市民税について

税務課市民税係 ☎ (内216・217)

固定資産税について

税務課固定資産税係 ☎ (内219・220)

国民健康保険税について

税務課市民税係 ☎ (内394)

介護保険料について

長寿社会課 (壱番館1階) ☎364-1204

■償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

平成26年1月1日現在、市内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方は、申告が必要です。12月中旬に申告書を送付します

ので、申告の必要な方で用紙が届かない場合はご連絡ください。

提出期限 平成26年1月31日(金)

なお、インターネットを利用した電子申請も併せて受け付けています。

■家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届け出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災による、り災調査の判定が半壊以上の方は、資産を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。なお、既に申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとして3年間、土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額のうち、一部が6年間軽減されます。

問 税務課固定資産税係

☎ (内線219・220)

本庁舎改修工事が始まります

本庁舎の衛生環境の改善、および非常時の電源などの確保のために本庁舎トイレ改修工事と太陽光発電装置の設置工事を行います。工事中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

〈トイレ改修工事スケジュール〉

12月中旬～1月下旬：仮設トイレ・多目的トイレ設置

1月下旬～3月中旬：1～3階トイレ改修

3月下旬：竣工予定

〈太陽光発電装置設置工事スケジュール〉

12月上旬～2月中旬：太陽光発電設置工事

2月下旬：竣工予定

問 財政課管財契約係 ☎ (内線236・369)

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査にご回答ください

本年12月31日現在で製造業に属する事業所を対象に、平成25年工業統計調査を行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、ご回答いただいた内容について秘密は厳守されますので、正確なご回答をお願いします。

ホームページ

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/H25kougyo/H25kougyo.html>

問 政策課市政情報係 ☎ (内線249)



相談の窓口

	日	時	場	所	電	話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00~14:00	身体障害者福祉協会	北浜4丁目6-52	☎/FAX	362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00~14:00	生活介護事業あすなろ(塩釜ガス体育館となり)		☎	361-9981 FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	288
消費生活相談	平日(村を除く)	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	234
高年齢者職業相談	平日毎日	8:30~17:00	塩釜公共職業安定所		☎	362-3361
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00~16:00	青少年相談センター(公民館)		☎	363-3715
臨床心理士教育相談	毎週火曜日	9:00~17:00	青少年相談センター(公民館)	予約制	☎	364-7445(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00~15:00	けやき教室(公民館本町分室)		☎	364-5141
育児相談	平日毎日	9:00~17:00	しおがま子育て支援センター		☎	363-3630 FAX363-3631
家庭児童相談	平日毎日	8:30~17:15	ファミリーダイヤル	子育て支援課(壱番館1階)	☎	364-1178
介護保険相談	平日毎日	8:30~17:00	地域包括支援センター	(壱番館1階)	☎	364-1204(内線719)
成人健康相談	12月16日(月)	予約制	保健センター		☎	364-4786
ひきこもり・思春期こころの相談	12月10日(火)	13:30~16:30	塩釜保健所	(塩釜市北浜4-8-15)	☎	365-3153
こころ相談	12月9日(月)	13:30~16:00	塩釜保健所	(塩釜市北浜4-8-15)	☎	365-3153
HIV抗体検査・クマシツ抗体検査・研炎検査・骨髄バンク登録	12月4日(水)・18日(水)	予約制	塩釜保健所	(塩釜市北浜4-8-15)	☎	363-5504
HIV迅速検査	12月2日(月)	18:00~19:30	塩釜保健所		☎	363-5504
行政相談	12月11日(水)	13:00~15:30	市民相談室			
人権相談	12月10日(火)・16日(月)	10:00~15:00	仙台法務局塩釜支局		☎	362-2338
母子父子家庭など特別相談	12月19日(水)	予約制	宮城県母子福祉センター(宮城野区安養寺)		☎	256-6512
犬・猫の引き取り(有料)	12月12日(水)・24日(水)	9:30~11:00	塩釜保健所	(塩釜市北浜4-8-15)	☎	363-5504
無料法律相談	12月26日(水)	13:30~16:00	本庁2階会議室	※裁判・係争中のもの・法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は12月4日(水)9:00から市民相談室で受け付け)		
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター	☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を		